

安全方針

株式会社オリエンタル観光は、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であると意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 輸送安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

令和 6 年 4 月 1 日

株式会社 オリエンタル観光
代表取締役 長谷川 輝明



◎安全確保に関する基本理念

「安全すべてに優先する」

私たちは、お客様に「安全」と心を提供し快適目的地まで 輸送することが最大の使命です。

◎安全方針

1. 輸送サービスを提供するあらゆる場面においてお客様の安全最優先。
2. 安全に関する法令及び社内 規定（マニュアル含む）を遵守する。
3. 重大事故・飲酒運転無免許運転・無車検車を撲滅する。
4. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を効率的行う。
5. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防処置を講じる。
6. 輸送の安全に関する情報連絡体制を確立し、必要な情報共有する。
7. 輸送の安全に関する教育及び研修具体的計画を策定し、これを実施する。
8. グループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。

輸送の安全目標

1. 輸送の安全に関する目標、及びその達成状況

目標

◎輸送の安全に関する目標

- ・死亡事故 重大事故 ゼロ
- ・有責車内事故 ゼロ
- ・有責交通事故 前年比30%以上削減
並びに無事故連続日数180日以上

重点項目：空車回送時（庫内含む）の事故撲滅

※令和4年度 自損有責事故含む3件 自社責任交通事故3件

注1：上記でいう「重大事故」とは、自動車事故報告規則に定める事故と共に事故費100万円以上の事故をいう。

◎目標達成に向けての重点施策

- ・「制限速度」超過の撲滅（無理な「追い越し」をせず、ゆとりある「車間距離」を確保）
- ・車内マイクを活用した注意喚起の実施
- ・「回送運行」時の安全意識再確認（「かえるコール」の取組み実施）
- ・「車庫内」「のりば施設内」での一呼吸おいた運転の実施
後退時の再確認 目視確認実施
- ・健康管理の注意喚起と点呼時に体調確認の徹底
- ・悪天候時の危険予知行動の励行

達成状況

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
令和4年度	0件	0件	5件	3件	3件 {人身0件、物損3件 (内無責3件)}
令和5年度	0件	0件	3件	4件	4件 {人身0件、物損4件 (内無責4件)}

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

2・輸送の安全に関する情報の伝達体制

別紙 体制図

毎月の乗務員を含める安全会議にて書面による交付及び会議にて情報共有しております。

3・輸送の安全のため講じた処置及び講じようとする措置

- ① 事故惹起者への指導（事故発生時）
- ② 令和5年度 脳MRI 検査 6名受診

4・輸送の安全にかかわる教育、及び研修の実施状況

- ① 運輸安全マネジメント受講
- ① 事故防止対策会議（毎月1回開催）
- ② ドライバーミーティング（毎月1回開催）

5・輸送の安全にかかわる内部監査の結果、並びにそれに基づき講じた措置

令和5年内部監査の結果

車庫内により 後退時による物損 2件

措置 後退時には必ず 後退確認要員と共に後退する事

6・情報の公表

- ① 安全管理規定 別紙
- ② 事故（自動車事故報告規則第2条に規定する事故に係る）
1件（人身事故 0件/物損事故 0件/故障 1件/その他 0件）
- ③ 安全総括管理者 役職 代表 長谷川輝明
- ④ 運転者 選任運転者 14名（年間の教育 12回/研修 5回）
- ⑤ 運行管理者 5名/補助者 2名（年間の教育 12回/研修 5回）
- ⑥ 整備管理者 2名/補助者 2名（年間の教育 12回/研修 5回）
- ⑦ 事業用自動車 大型 1両 中型 4両 小型 13両 計 18両

令和 6 年 4月 1日

株式会社 オリエンタル観光
安全管理部長 岩本 隆文
安全統括責任者 長谷川 輝明

